

2020年8月24日

蕨市長 頼高英雄 様

日本共産党蕨市議会議員団

鈴木 智 山脇紀子

宮下奈美 武下 涼

国民健康保険の運営に関する申し入れ

新型コロナウイルスの感染拡大が深刻な状況となる中、緊急対策の実施など、市民の不安を解消し暮らしを支える市政運営に日々努力されていることに感謝を申し上げます。

さて、埼玉県国保運営協議会では国保運営方針の見直しが始まり、見直し案が示されました。この見直し案では、市町村ごとに設定している国保税率について、保険税水準統一を初めて表明するとともに、2026年度までに「赤字」とされる法定外繰入れを解消することが明記されましたが、これは、経済的に弱い立場にある国民健康保険の被保険者に過重な負担を押し付けることにつながるものであり、その影響を危惧するものです。

蕨市では、市民生活を支える立場から、国保税の値上げを抑えるための国保財政への繰り入れが行われ、長年にわたって国保税率が据え置く努力が続けられました。また、今年度は、県運営方針に義務付けられた「計画」に基づき国保税の値上げを行いました。その規模は市民生活の現状を考慮した最小限のものと認識するものです。しかし、今回の県の見直し案では、蕨市の計画を大きく上回る値上げとなり、市民生活への影響は重大です。また、この間の市民の暮らしを守る市町村の努力を否定するものであり看過できません。

今、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、国保被保険者、特に非正規労働者や自営業者においては、大幅な収入減による困窮が深刻な事態となっています。困窮する被保険者の生活と健康を守ることこそ、最優先の課題であり、今回の県の見直し案は、これに逆行するものと言わなくてはなりません。

現在、埼玉県による見直し案に関する市町村への意見照会と県民コメントの募集が行われています。蕨市においては、現在の市民の現状を鑑み、またこの間の蕨市の努力を継続する立場から、以下の要望項目について申し入れさせていただきます。

1、現在検討されている埼玉県国民健康保険運営方針（第2期）において、市町村の実情を無視した保険税水準の統一、および「赤字」とされる法定外繰り入れの解消を盛り込まないよう、埼玉県に対し強く要望してください。

2、引き続き、蕨市として、厳しい状況にある市民の暮らしを支える立場で国民健康保険の運営にあたってください。

以上